【変更届添付書類一覧】(地域密着型サービス、居宅介護支援及び介護予防支援)

	変更事項	変更の届出が必要となる場合	変更届出様式(共通)	添付資料	サービスの種類									
					定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	看護小規模多機能型居宅介護	居宅介護支援・介護予防支援
1	事業所(施設)の名称	・事業所(施設)の名前を変更した場合	変更届出書(別記様式第二号(四))	①運営規程※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	事業所(施設)の所在地	・事業所(施設)の住所が変更になった場合 ・事業所(施設)を移転した場合		※2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	申請者の名称	・法人の名前を変更した場合		①登記事項証明書又は条例等 ②誓約書 ※2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	主たる事務所の所在地	・法人の住所を変更した場合 ・法人の事務所を移転した場合		①登記事項証明書又は条例等 ②誓約書 ※2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	法人等の種類	会社の組織変更(有限会社が株式会社へ変更となる等)を行う場合		①登記事項証明書又は条例等 ②誓約書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	代表者(開設者)の氏名、生年月日、住所及び職名	・法人の代表者を変更した場合 ・法人の代表者の氏名、住所又は職名が変更になった場合(①のみ提出)		①登記事項証明書又は条例等 ②誓約書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		・グループホーム及び小規模多機能型居宅介護の事業の代表者を変更した場合		※3					○	○			○	
7	登録事項証明書又は条例等(当該事業に関するものに限る。)	当該事業に関するものを変更した場合		登記事項証明書又は条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	共生型サービスの該当有無	共生型介護保険サービスを介護保険の指定基準を満たすサービスに変更する場合		指定基準を満たしているか確認するための書類			○							
9	事業所(施設)の建物の構造、専用区画等	・事業所(施設)の平面図等を変更した場合		①平面図(標準様式3) ※4										○
		・事業所の平面図及び設備の概要		①平面図(標準様式3) ※4 ②設備一覧表(標準様式4)	○	○	○	○						
		・建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要		①平面図(標準様式3) ※4 ②設備一覧表(標準様式4)					○	○	○	○	○	
10	事業所(施設)の管理者の氏名及び住所	・事業所(施設)の管理者の氏名又は住所が変更になった場合		※5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		事業所の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴の変更(事業所(施設)の管理者を変更した場合)		※5	○	○	○	○	○	○	○	○ ※6	○	
				①変更後の管理者の経歴書(標準様式2) ②資格証、研修修了証等の写し※7				○	○	○			○	○
11	運営規程	・事業所(施設)の運営規程の内容を変更した場合※8		①変更後の運営規程(変更箇所を下線や色付け、新旧対照表等により明記のこと) ②勤務体制及び勤務形態一覧 ③資格者証の写し(必要に応じて)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	協力医療機関(病院)・協力歯科医療機関	・協力医療機関(協力病院、協力歯科医療機関)を変更した場合 ・協力医療機関に変更はないが、その名称・診療科名・契約内容が変更になった場合		①協力医療機関との契約書等の写し					○	○	○	○	○	
13	事業所の種別等	事業所の区分(病院若しくは診療所又はその他の事業所のいずれかの別)が変更した場合		―									○	
14	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連携・支援体制	・連携又は支援体制を変更した場合		①変更した概要等がわかる書類					○	○			○	
15	本体施設、本体施設との移動経路等	・本体施設との移動経路、方法及び移動時間が変更になった場合		①変更した概要等がわかる書類								○		
16	併設施設の状況等	・併設する施設の概要が変更になった場合		①変更した概要等がわかる書類								○		
17	連携する訪問看護を行う事業所の名称及び所在地	・連携する事業所が変更になった場合		―	○									
18	介護支援専門員の氏名及びその登録番号	・介護支援専門員として業務に従事する者に変更や増減があった場合(減の場合は、①のみ提出) ・介護支援専門員として業務に従事する者の氏名に変更があった場合		①介護支援専門員一覧(標準様式7)					○	○	○	○	○	○
				②介護支援専門員証の写し					○	○	○	○	○	○
				③認知症実践者研修修了証の写し						○				
				④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了証の写し					○				○	

1	※1) 関連して11について、併せて届出が必要です。	10	※5) 兼務する職種がある場合は、「管理者が当該事業所で兼務する他の職種、管理者が兼務する同一敷地内の他の事業所又は施設の名称及び兼務する職種・勤務時間帯等」を変更届出書に明記してください。(勤務の体制及び勤務形態一覧表の添付でも可能です。)
2	※2) 関連して9、11等の項目に変更が生じる場合には届出が必要です。		※6) 施設長については施設長の資格要件を確認し、要件を満たしている者を配置してください。
6	※3) 代表者については、代表者の資格要件(経歴、認知症対応型サービス事業開設者研修修了等)を満たしている者を配置してください。		※7) 地域密着型サービスについては、①及び②(認知症対応型サービス事業管理者研修等修了証の写し)を、居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所については、②(主任介護支援専門員の資格証の写し)を添付してください。
9	※4) 各室の用途及び面積、寸法を記載し、当該事業所の専用部分と他の共有部分を色分けする等、使用関係をわかりやすく明記してください。 通所、入所系サービスにおいては、検査済証(消防・建築)の確認が必要となります。	11	※8) 従業者の職種、員数及び職務の内容、営業日及び営業時間、利用定員数を変更する場合は①～③を提出してください。 それ以外の項目を変更する場合は①のみ提出してください。